

第4章 健康づくり・栄養

岐阜県の健康増進計画である「第3次ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）」及び「第3次岐阜県食育推進基本計画」に基づき、以下の事業を推進した。

食育の推進については、「第3次岐阜県食育推進基本計画（平成29～令和3年度）」に基づき、市及び関係機関、団体等と連携して、食育指導者研修会、食育推進ボランティア育成研修会、大学生への食育普及活動を行った。特に次世代を担う子供と食生活の課題が多い青年期を対象として啓発活動を行った。

また、県民の野菜摂取量350gの達成及び野菜摂取量全国1位を目指すため、食育関係団体や企業、商業施設等と協働し、「野菜ファースト」をキーワードとした「清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト」を推進することで、野菜摂取について重要性の普及啓発を実施した。

特定給食施設等については、栄養管理報告書による栄養管理状況等の把握、巡回個別指導や研修会の実施により、栄養管理及び給食管理についての指導及び助言を行った。これらの取組みにより、各特定給食施設等における適切な栄養管理、衛生管理、危機管理及び食育の取り組みの向上に努めた。

食環境整備事業として「ぎふ食と健康応援店事業」を実施し、登録店の拡大及び登録店への情報提供を実施することにより、県民へ正しい健康情報を発信する場を拡大した。

また、食品等の安全性確保として、食品表示が適正に行われるよう合同監視を実施し、事業者に対して不適正表示に関する指導・改善及び食品表示に関する正しい知識の普及に努めた。県民に対しては、栄養成分表示の活用方法を情報提供し、県民が自ら健康管理に目を向け、食品を選択することができるよう知識の普及を行った。

たばこ対策として、令和元年4月の健康増進法の一部を改正する法律の全面施行に伴い、対象となる事業者を受動喫煙対策の義務化についての周知を行った。また、専用喫煙室などについての健康増進法による技術的基準の適合状況の相談受付・技術的指導を行った。なお、禁煙普及推進事業の一環として、事業所に対しては喫煙率の低下や分煙対策を推進し、小学生に対しては防煙教室を実施した。